

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係 (TEL2172) に連絡ありたい。

電信写

道主義的見地から取上げるかによつて補償問題の解決はそう難しいとは思われず、特にこの点日本側の度量に訴えたい。

3. この度のほうかんで、われわれの注視している問題が別にある。この度の韓国人遺こつの一部ほうかんは日本側のいわゆる「遺族主義」の固執のためであるが、韓国側が一括ほうかんを主張しているのに対して、日本側がこれに応じない理由が何であるのかはつきりしていない。即ち、日本側はその遺族が判明しない場合にはえいきゆうに日本にほう安する積りしているのか、または、韓国に送れば遺こつが損しようを受けるとも思つているのか、えいきゆうにほう安するとすればだれが管理するのか等々である。このような人道的問題に関心が深いものであるならば、補償問題などにおいてもけちな考えを持つべきではないのであつて、この点理解し難い。

4. 次は北鮮出身者の遺こつ問題である。現実問題として現在ではこれらの遺こつを北鮮にほうかんすることが出来ない事情にあるので、日本としては韓国にその遺こつを引渡し、同族同して遺族をさがし出し引渡すという方法がずつと道義的で、合理的方法ではないだろうかと思う。また、現在、南北対話が継続中であり、南北せき十字会談もこれに含まれているから、このような南北対話機構を通じて

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL2172）に連絡ありたい。

電信写

北鮮へ引渡すという方法をとるならば日本としては朝鮮統一を望んでいるという名分を生かすとともに、実質面でこれに協調する結果にもなるものと考える。このようにすれば合せて日本は道とつを保管続ける負担からの責任も免れることができらるう。日本側の道義的良識に訴えるものである。

（了）